

# 秋葉区コミュニティセンター等指定管理者候補者事業計画

秋葉区地域課

項目	団体	新津地域交流センター管理運営委員会	新関コミュニティ協議会	新津東部コミュニティ協議会
1. 団体概要		<p>◎設立 平成 21 年 7 月 1 7 日</p> <p>1. 新津地域交流センター管理運営委員会は、新津第一中学校区の自治会・町内会及び関係諸団体等から選出された代表者により構成し、その運営についても民主的に行うものとする。</p> <p>2. 新津地域交流センター管理運営委員会は、事務所を新潟市新津地域交流センター内に置く。</p> <p>3. 新津地域交流センター管理運営委員会は、新津第一中学校区の住民が、日常生活の場である地域社会の環境整備と新しい地域的な連帯感に基づく活動を通じて、地域のコミュニティ活動及び福祉活動を振興し、笑顔でふれあい、健康で文化が香る安全・快適なまちづくりを目的とする。</p> <p>4. 目的達成のため、次の活動を行う。</p> <p>(1) 新潟市新津地域交流センターの維持管理及び運営に関すること。</p> <p>(2) コミュニティ活動の推進に関すること。</p> <p>(3) その他、本会の目的達成に必要な事業。</p> <p>5. 新津地域交流センター管理運営委員会の事業及び運営に係る経費は、新潟市からの指定管理料、施設の利用料金及びその他の収入をもって充てる。</p> <p>◎施設管理実績：平成 22 年度～、継続</p>	<p>◎設立 平成 18 年 2 月 18 日</p> <p>1. 新関コミュニティ協議会は、新関小学校区の自治会・町内会及び関係諸団体等から選出された代表者により構成し、その運営についても民主的に行うものとする。</p> <p>2. 新関コミュニティ協議会は、事務所を新潟市新関コミュニティセンター内に置く。</p> <p>3. 新関コミュニティ協議会は、新関地区の住民が、日常生活の場である地域社会の環境整備と新しい地域的な連帯感に基づく活動を通じて、地域のコミュニティ活動を振興し、先人の努力による歴史や文化・伝統を大切に、自然を愛し、笑顔でふれあい、健康で文化が香る快適で安全な地域社会を目指すことを目的とする。</p> <p>4. 目的達成のため、次の活動を行う。</p> <p>(1) 新潟市新関コミュニティセンターの維持管理及び運営に関すること。</p> <p>(2) コミュニティ活動の推進に関すること。</p> <p>(3) その他、本会の目的達成に必要な事業。</p> <p>5. 新関コミュニティ協議会の事業及び運営に係る経費は、新潟市からの指定管理料、施設の利用料金及びその他の収入をもって充てる。</p> <p>◎施設管理実績：平成 22 年度～、継続</p>	<p>◎設立 平成 19 年 3 月 11 日</p> <p>1. 新津東部コミュニティ協議会は、新津第二小学校区の自治会・町内会及び関係諸団体等から選出された代表者により構成し、その運営についても民主的に行うものとする。</p> <p>2. 新津東部コミュニティ協議会は、事務所を新潟市新津地区勤労青少年ホーム内に置く。</p> <p>3. 新津東部コミュニティ協議会は、新津第二小学校区の住民が、日常生活の場である地域社会の環境整備と新しい地域的な連帯感に基づく活動を通じて、地域のコミュニティ活動を振興し、快適で安全な地域社会を目指すことを目的とする。</p> <p>4. 目的達成のため、次の活動を行う。</p> <p>(1) 新潟市新津地区勤労青少年ホームの維持管理及び運営に関すること。</p> <p>(2) コミュニティ活動の推進に関すること。</p> <p>(3) その他、本会の目的達成に必要な事業。</p> <p>5. 新津東部コミュニティ協議会の事業及び運営に係る経費は、新潟市からの指定管理料、及びその他の収入をもって充てる。</p> <p>◎施設管理実績：新規</p>
2. 基本方針		<p>1. 地域住民の健康を保持し、コミュニティ活動及び福祉活動の振興を図る。</p> <p>2. 新潟市新津地域交流センターの利用者が、施設を等しく利用できるように努める。</p> <p>3. 新潟市新津地域交流センターを事業計画に沿って適正に管理するとともに、地域との交流促進を図る。</p>	<p>1. 地域住民の連帯感と住民の健康増進に努め、コミュニティ活動の発展・振興を図る。</p> <p>2. 新潟市新関コミュニティセンターの利用者が、施設を等しく利用できるように努める。</p> <p>3. 新潟市新関コミュニティセンターを事業計画に沿って適正に管理するとともに、地域との交流促進を図る。</p>	<p>1. 地域住民の連帯感と住民の健康増進に努め、コミュニティ活動の発展・振興を図る。</p> <p>2. 新潟市新津地区勤労青少年ホームの利用者が、施設を等しく利用できるように努める。</p> <p>3. 新潟市新津地区勤労青少年ホームを事業計画に沿って適正に管理するとともに、地域との交流促進を図る。</p>
3. 事業計画		<p>(1)施設管理全般</p> <p>○予算の適正な執行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収支計画書に基づき計画的に執行する。</li> </ul> <p>○個人情報の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護に関する法令・例規等の遵守。</li> <li>・個人情報の保護の重要性を認識し、取扱いに付いては細心の注意を払うよう業務従事者に徹底する。</li> <li>・個人情報を含む書類は、シュレッダーにより裁断してから破棄する。</li> <li>・個人情報を含んだデータ等の取り扱いについては、適切な管理に努める。</li> </ul> <p>(2)管理業務</p> <p>○日常業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理に関する業務</li> <li>・利用の受け付け及び利用の許可に関する業務</li> </ul> <p>○月間業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1ヶ月ごとの予算執行状況を取りまとめ、秋葉区地域課へ報告を行う。</li> <li>・利用の許可及び利用状況の取りまとめ、秋葉区地域課へ報告を行う。</li> <li>・定期的に屋内外の安全点検を実施し、施設に不備等がある場合は、秋葉区地域課へ報告を行う。</li> </ul> <p>○年間業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託期間終了後、速やかに収支決算書・事業報告書を作成し、秋葉区地域課へ報告するとともに、委託料の過不足が生じた場合は適正に精算を行う。</li> <li>・定期的に職員研修を行い、接遇マナーの向上に努める。</li> <li>・施設の管理運営会議を年6回開催し、より良い管理運営体制の構築を図る。</li> <li>・問題が生じた場合は、適宜管理運営会議を開催し、問題の早期解決に努める。</li> <li>・休館日又は開館時間を変更する場合は、あらかじめ市長の承認を受ける。</li> <li>・その他、施設の管理運営上、市長が必要と認めた業務について行う。</li> </ul> <p>○人員体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新津地域交流センター管理運営委員会が管理人を雇用し、下記の体制で管理運営を行う。</li> <li>・管理人 3人が日勤・遅番でローテーション(常時1名勤務)。日勤のパート職員1人</li> </ul>	<p>(1)施設管理全般</p> <p>○予算の適正な執行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収支計画書に基づき計画的に執行する。</li> </ul> <p>○個人情報の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護に関する法令・例規等の遵守。</li> <li>・個人情報の保護の重要性を認識し、取扱いに付いては細心の注意を払うよう業務従事者に徹底する。</li> <li>・個人情報を含む書類は、シュレッダーにより裁断してから破棄する。</li> <li>・個人情報を含んだデータ等の取り扱いについては、適切な管理に努める。</li> </ul> <p>(2)管理業務</p> <p>○日常業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理に関する業務</li> <li>・利用の受け付け及び利用の許可に関する業務</li> </ul> <p>○月間業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1ヶ月ごとの予算執行状況を取りまとめ、秋葉区地域課へ報告を行う。</li> <li>・利用の許可及び利用状況の取りまとめ、秋葉区地域課へ報告を行う。</li> <li>・定期的に屋内外の安全点検を実施し、施設に不備等がある場合は、秋葉区地域課へ報告を行う。</li> </ul> <p>○年間業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託期間終了後、速やかに収支決算書・事業報告書を作成し、秋葉区地域課へ報告するとともに、委託料の過不足が生じた場合は適正に精算を行う。</li> <li>・定期的に職員研修を行い、接遇マナーの向上に努める。</li> <li>・施設の管理運営会議を年6回開催し、より良い管理運営体制の構築を図る。</li> <li>・問題が生じた場合は、適宜管理運営会議を開催し、問題の早期解決に努める。</li> <li>・休館日又は開館時間を変更する場合は、あらかじめ市長の承認を受ける。</li> <li>・その他、施設の管理運営上、市長が必要と認めた業務について行う。</li> </ul> <p>○人員体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新関コミュニティ協議会が管理人を雇用し、下記の体制で管理運営を行う。</li> <li>・管理人 3名が早番・遅番でローテーション(常時1名勤務)</li> </ul>	<p>(1)施設管理全般</p> <p>○予算の適正な執行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収支計画書に基づき計画的に執行する。</li> </ul> <p>○個人情報の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護に関する法令・例規等の遵守。</li> <li>・個人情報の保護の重要性を認識し、取扱いに付いては細心の注意を払うよう業務従事者に徹底する。</li> <li>・個人情報を含む書類は、シュレッダーにより裁断してから破棄する。</li> <li>・個人情報を含んだデータ等の取り扱いについては、適切な管理に努める。</li> </ul> <p>(2)管理業務</p> <p>○日常業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理に関する業務</li> <li>・利用の受け付け及び利用の許可に関する業務</li> </ul> <p>○月間業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1ヶ月ごとの予算執行状況を取りまとめ、秋葉区地域課へ報告を行う。</li> <li>・利用の許可及び利用状況の取りまとめ、秋葉区地域課へ報告を行う。</li> <li>・定期的に屋内外の安全点検を実施し、施設に不備等がある場合は、秋葉区地域課へ報告を行う。</li> </ul> <p>○年間業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託期間終了後、速やかに収支決算書・事業報告書を作成し、秋葉区地域課へ報告するとともに、委託料の過不足が生じた場合は適正に精算を行う。</li> <li>・定期的に職員研修を行い、接遇マナーの向上に努める。</li> <li>・施設の管理運営会議を年6回開催し、より良い管理運営体制の構築を図る。</li> <li>・問題が生じた場合は、適宜管理運営会議を開催し、問題の早期解決に努める。</li> <li>・休館日又は開館時間を変更する場合は、あらかじめ市長の承認を受ける。</li> <li>・その他、施設の管理運営上、市長が必要と認めた業務について行う。</li> </ul> <p>○人員体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新津東部コミュニティ協議会が管理人を雇用し、下記の体制で管理運営を行う。</li> <li>・3名が早番・遅番でローテーション(常時1名勤務)</li> </ul>

	<p>○事故防止や発生時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設内における定期的な巡回などにより事故防止に努めるとともに、万一事故が発生した場合は、所定の連絡網により、速やかに役員への報告・伝達を行う。また、事故の大小にかかわらず、秋葉区地域課への報告を適切に行う。</li> </ul> <p>○要望や苦情に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の要望や苦情に適切に対応するとともに、必要に応じ秋葉区地域課へ報告する。</li> </ul> <p>○緊急時対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害が発生した場合、災害対策マニュアルに従い、利用者の安全を確保する。</li> <li>災害発生時には、新津地域交流センターが新潟市の避難所に指定されることを十分に理解するとともに、市と協力して避難住民への対応に当たる。</li> <li>年2回、避難訓練等を実施する。</li> </ul> <p>○管理経費削減の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>光熱水費が公費で賄われていることを十分に認識し、必要の無い箇所の電灯は消灯するなど、無駄なエネルギー消費を抑え管理的経費の節減に努める。</li> </ul> <p><b>(3) 自主事業等</b></p> <p>○自主事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新津第一中学校区のコミュニティ活動を活性化し、地域住民の連帯感を高めるための下記の自主事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>軽食・喫茶コーナーの設置</li> <li>地域振興・福祉関連イベントの実施。</li> <li>新津地域交流まつり ほか</li> </ul> </li> </ul> <p>○施設設置の目的, 本市コミュニティ施策や事業に対する理解</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設であることを十分に認識し、市長への手紙・区長への手紙を常設するなど、市政情報の提供などに努める。</li> </ul> <p>○サービス向上に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者ニーズの把握に努め、利用者の声に積極的に耳を傾ける。</li> <li>秋葉区を中心に他のコミュニティセンター等との連携を図るとともに、外部研修を取り入れるなど施設管理面におけるスキルアップを目指す。</li> <li>新津地域交流センターの利用者の拡大を図るため、自治会報などを活用したPR活動に積極的に取り組む。</li> </ul>	<p>○事故防止や発生時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設内における定期的な巡回などにより事故防止に努めるとともに、万一事故が発生した場合は、所定の連絡網により、速やかに役員への報告・伝達を行う。また、事故の大小にかかわらず、秋葉区地域課への報告を適切に行う。</li> </ul> <p>○要望や苦情に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の要望や苦情に適切に対応するとともに、必要に応じ秋葉区地域課へ報告する。</li> </ul> <p>○緊急時対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害が発生した場合、災害対策マニュアルに従い、利用者の安全を確保する。</li> <li>災害発生時には、新関コミュニティセンターが新潟市の避難所に指定されることを十分に理解するとともに、市と協力して避難住民への対応に当たる。</li> <li>年2回、避難訓練等を実施する。</li> </ul> <p>○管理経費削減の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>光熱水費が公費で賄われていることを十分に認識し、必要の無い箇所の電灯は消灯するなど、無駄なエネルギー消費を抑え管理的経費の節減に努める。</li> </ul> <p><b>(3) 自主事業等</b></p> <p>○自主事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新関地区のコミュニティ活動を活性化し、地域住民の連帯感を高めるための下記の自主事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>新関ふれあいまつり</li> <li>敬老会</li> <li>作品展 など</li> </ul> </li> </ul> <p>○施設設置の目的, 本市コミュニティ施策や事業に対する理解</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設であることを十分に認識し、市長への手紙・区長への手紙を常設するなど、市政情報の提供などに努める。</li> </ul> <p>○サービス向上に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者ニーズの把握に努め、利用者の声に積極的に耳を傾ける。</li> <li>秋葉区を中心に他のコミュニティセンター等との連携を図るとともに、外部研修を取り入れるなど施設管理面におけるスキルアップを目指す。</li> <li>新関コミュニティセンターの利用者の拡大を図るため、自治会報などを活用したPR活動に積極的に取り組む。</li> </ul>	<p>○事故防止や発生時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設内における定期的な巡回などにより事故防止に努めるとともに、万一事故が発生した場合は、所定の連絡網により、速やかに役員への報告・伝達を行う。また、事故の大小にかかわらず、秋葉区地域課への報告を適切に行う。</li> </ul> <p>○要望や苦情に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の要望や苦情に適切に対応するとともに、必要に応じ秋葉区地域課へ報告する。</li> </ul> <p>○緊急時対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害が発生した場合、災害対策マニュアルに従い、利用者の安全を確保する。</li> <li>災害発生時には、新津地区勤労青少年ホームが新潟市の避難所に指定されることを十分に理解するとともに、市と協力して避難住民への対応に当たる。</li> <li>年2回、避難訓練等を実施する。</li> </ul> <p>○管理経費削減の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>光熱水費が公費で賄われていることを十分に認識し、必要の無い箇所の電灯は消灯するなど、無駄なエネルギー消費を抑え管理的経費の節減に努める。</li> </ul> <p><b>(3) 自主事業等</b></p> <p>○自主事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新津第二小学校区のコミュニティ活動を活性化し、地域住民の連帯感を高めるため及び勤労青少年ホームの目的達成のため下記の自主事業を実施する。</li> <li>関係機関・団体等との連携による、勤労青少年の健全育成推進事業の実施。</li> <li>新津地区勤労青少年ホーム利用者相互の交流を図る事業の実施。</li> <li>地域課題の解決を図る事業の実施。 など</li> </ul> <p>○施設設置の目的, 本市コミュニティ施策や事業に対する理解</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設であることを十分に認識し、市長への手紙・区長への手紙を常設するなど、市政情報の提供などに努める。</li> </ul> <p>○サービス向上に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者ニーズの把握に努め、利用者の声に積極的に耳を傾ける。</li> <li>秋葉区を中心に他のコミュニティセンター等との連携を図るとともに、外部研修を取り入れるなど施設管理面におけるスキルアップを目指す。</li> <li>新津地区勤労青少年ホームの利用者の拡大を図るため、自治会報などを活用したPR活動に積極的に取り組む。</li> </ul>
<p><b>4. 利用料金</b></p>	<p>○利用料金の設定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例で定める範囲内で別紙のとおり金額を市長の承認を得て設定する。</li> </ul>	<p>○利用料金の設定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例で定める範囲内で別紙のとおり金額を市長の承認を得て設定する。</li> </ul>	<p>○利用料金の設定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>条例上、施設利用に関しては使用料のため、利用料金の設定はない。</li> </ul>
<p><b>5. 収支計画</b> (平成25年度)</p> <p>※市指定管理料は、平成24年度予算の管理経費を採用し、確約されたものではない。</p>	<p>○収入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用料金収入 3,000,000円</li> <li>市指定管理料 14,049,200円</li> </ul> <p>○支出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人件費 5,174,400円</li> <li>管理費 8,874,800円</li> <li>事務費 2,830,000円</li> <li>事業費 170,000円</li> </ul>	<p>○収入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用料金収入 300,000円</li> <li>市指定管理料 6,692,400円</li> </ul> <p>○支出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人件費 5,174,400円</li> <li>管理費 1,518,000円</li> <li>事務費 150,000円</li> <li>事業費 150,000円</li> </ul>	<p>○収入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市指定管理料 9,195,400円</li> </ul> <p>○支出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人件費 5,174,400円</li> <li>管理費 4,021,000円</li> </ul>